

# 令和4年度

## 福津市・古賀市・新宮町

### 障がい者地域支援ネットワーク協議会

### 報告書



福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会

# 目次

1. 2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会 事務局会議実施状況・内容 . . . . .	1
2. 専門部会の報告 . . . . .	2~4
3. 各市町連携会議実施状況・内容 . . . . .	5~12
4. 各市町連携会議参加事業所 . . . . .	13~17
5. 広域的な取り組みについて . . . . .	18
6. 資料編	
○福津市・古賀市・新宮町 障がい者地域支援ネットワーク協議会の発足について . . . . .	19~20
○福津市・古賀市・新宮町 障がい者地域支援ネットワーク協議会設置要綱 . . . . .	21
○相談支援事業について . . . . .	22~23

## 1. 2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会事務局会議実施状況・内容

2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会の組織の一つとして位置付けている3つの専門部会に関して、平成28年度から、相談支援部会を福津市、障がい児支援部会を新宮町、就労部会を古賀市で担当することとなっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法を対面でなく、オンラインでの実施に切り替えるなど状況に合わせて各部会を実施しました。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により3年間開催できていなかった全体会を、オンラインで実施しました。

	日 時	内 容
1	令和4年5月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>・各市町の連携会議、部会の報告</li><li>・令和4年度の運営計画</li><li>・令和4年度の全体会について</li></ul>
2	令和4年6月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・各市町の連携会議、部会の報告</li><li>・各部会の実施時期について</li><li>・全体会のテーマ検討、アンケート実施</li></ul>
3	令和4年8月31日	<ul style="list-style-type: none"><li>・各市町の連携会議、部会の報告</li><li>・各部会の実施内容について</li><li>・全体会についてのアンケート結果報告</li></ul>
4	令和4年10月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・各市町の連携会議、部会の報告</li><li>・相談支援部会の実施報告</li><li>・コロナ禍における全体会の開催方法について</li></ul>
5	令和4年11月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・各市町の連携会議、部会の報告</li><li>・第1回就労部会の実施報告</li><li>・全体会の開催日時、テーマ決定報告</li></ul>
6	令和5年1月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>・各市町の連携会議、部会の報告</li><li>・障がい児支援部会の実施報告</li><li>・全体会の開催方法決定</li><li>・各市町の事業所案内を共有する取り組みについて</li></ul>
7	令和5年3月15日	<ul style="list-style-type: none"><li>・各市町の連携会議、部会の報告、今年度の振り返りと来年度に向けて</li><li>・第2回就労部会の実施報告</li><li>・全体会の実施報告</li></ul>

## 2. 専門部会の報告

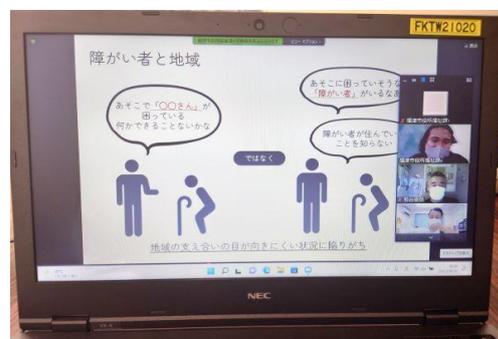
### (1) 相談支援部会

平成28年度より相談支援部会を立ち上げ、地域の相談支援体制及び相談支援事業所間のネットワーク構築、相談支援専門員の資質向上などを目的に年2回開催していますが、令和4年度は新型コロナウイルス拡大防止のためオンラインにて1回の開催となりました。

- ・日 時：令和4年 9月22日（木）18：00～19：30
- ・方 法：Web 会議サービス「Zoom」
- ・内 容：「インフォーマルサービス」について～障がい者とつながるために～
- ・講 師：福津市社会福祉協議会 地域福祉係 岩永 信輔  
相談支援係 小石原 宏明

・参加者：11事業所20人

- ・まとめ：はじめに各行政（古賀市・新宮町・福津市）から社会資源の説明があり、その後、福津市社会福祉協議会より福津市で行われている地域福祉活動の紹介、「地域性からみた障がい者と地域との関わりの現状」、「障がい者と地域がつながるための相談支援専門員の関わりについて」の講話がありました。さらに、このテーマにおいて、「地域とつながったケース」「地域とつながらなかったケース」「その他」について、グループワークを行いました。グループワークでは、地域とのつながりの難しさ、つながっていてもつながり続ける難しさなどの意見が出されました。



### (2) 障がい児支援部会

平成28年度から、地域の課題のうち、一定の課題に関係の深い者によって協議し、検討を深めるため専門部会を設けることとし、「障がい児支援部会」を設置しました。障がい児の支援について各事業所と連携し、課題解決のために必要な学習、意見交換、具体的な解決策の検討を行い、一機関、一自治体では解決できないことを協働体制で取り組むよう努力しています。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催は1回となりましたが、対面とオンラインのハイブリット形式にて実施し多くの参加をいただきました。

#### 第1回 障がい児支援部会

- ・日 時：令和4年12月8日（木曜日）13：00～15：00
- ・方 法：対面と「Zoom」のハイブリット形式での実
- ・場 所：新宮町役場 2階第2会議室
- ・テーマ：医療的ケア児支援センターの役割と2市1町の医療的ケア児への支援の取り組み
- ・参加者：43名
- ・まとめ：前半は医療的ケア児センターのトータルアドバイザーである横田信也氏に医療的ケア児の国の施策の動向、医療的ケア児の人数、医療的ケア児

センターの概要、役割、今後のビジョンや課題について、後半は2市1町の福祉課の職員に、医療的ケア児の把握の有無やその方法、学齢期の対応についてお話していただきました。

アンケートでは、『医療的ケア児センターができた経緯、目的、取り組みを知ることが出来て良かった』『講師の熱意を感じた。身近な場所にあるセンターを活用したり相談したりしたい』『医療的ケア児の市町の現状を知ることが出来てよかった。まだまだ体制作りに時間がかかると思った』『医療的ケア児の就学についての相談窓口や相談時期が明確になった』という意見がありました。

### (3) 就労部会

就労部会は、障がいのある方が生きがいをもって生活ができるよう、働きたい、社会参加したいという思いを実現し、安心して働き続けられる環境を整えることをめざし、平成25年に障がい福祉サービス事業所や企業、学校、古賀市などの有志によって組織され、設立しました。模擬合同面接会や、支援者向けの研修等、障がいのある人の就労促進を目的とした事業を企画・実施しております。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために開催を見送っていた支援者向けの研修も再開。ハイブリット形式で実施し多くの参加をいただきました。

	日 時	内 容
1	令和4年10月21日	・就労支援セミナー（模擬合同面接会） 参加者8名
2	令和5年1月27日	○支援者向けセミナー 参加者41名（18事業所）

#### ① 模擬合同面接会

- ・日 時：令和4年10月21日（金） 14：00～16：30
- ・内 容：① 講義編：面接を受ける際の心構え  
面接のポイントについて学びます。講師の話聞いて準備を整えよう！
- ② 実践編：模擬合同面接会  
本番を想定した面接の練習を行います。自分の想いを面接官に伝えてみよう！（希望者は、web面接の模擬体験も実施）

- ・場 所：サンコスモ古賀201・202会議室
- ・参加者：8人

#### 参加者の声

- ・面接で指摘・アドバイスをいただき、勉強になった。
- ・本番に弱いことを知れる良い機会となった。
- ・面接官も一人一人違って臨機応変に雰囲気を感じ取り、コミュニケーションを円滑にすることの大切さを知れた。
- ・自分の意思表示を明確にしないと、印象に残らないと感じた。



- ・面接で相手の目を見て話すことやオンライン面接での目線の合わせ方を学び、今後に活かしていきたいと思う。
- ・緊張して、自信がなくなったが、就労する気持ちが強くなった。この機会に、緊張せずに面接が受けられるようにコミュニケーションの向上を目指したい。



## ②支援者向けセミナー

- ・日 時：令和5年1月27日（金）18時00分～19時30分
- ・方 法：対面と「Zoom」のハイブリット形式での実施
- ・内 容：「就労アセスメントの基礎知識」
- ・講 師：福岡障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 小川 直人 様
- ・場 所：サンコスモ古賀201・202会議室
- ・参加者：41人（対面：29人、オンライン：12人）

### 参加者の声

- ・アセスメントの着眼点についてのお話がとても参考になった。
- ・現在アセスメントの見直しを行っており、現場を思い浮かべながら受講できた。
- ・就労支援事業所がどのようにアセスメントを行っているかについて、モニタリング時には講義内容を踏まえてみていきたいと思う。わかりやすい内容で資料にも様々なツール等情報を提供していただき参考になった。会場を含めてどの程度参加があったか知りたい。
- ・今回の内容を踏まえて、2市1町の労働市場について情報共有や各事業所で行っている作業内容（箱折り、農業、清掃等）についてのアセスメントのポイントを標準化するような共通ツールを作成し、今回学んだ内容について共通言語として普段から話題にできるとよい。
- ・就労アセスメントに結び付けられないケースをどうするか、就労アセスメントを利用しづらい事業所が少ないという課題は、2市1町の課題と捉え対策を考えていただきたい。



### 3. 各市町連携会議実施状況・内容

#### 福津市

##### (1) 福津市障害者支援連携会議

###### ① 開催実績

	日 時	内 容
1	令和4年5月17日 (Web開催)	・福津市障害者支援連携会議(各部会)について、2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会について ・グループワーク「災害対応について」
2	8月から9月 (YouTube配信)	・1「感染症の知識と対策の基本について」 講師：福津市いきいき健康課健康づくり係 保健師 小川 梨沙 ・2 令和3年度報酬改定「感染症の予防及びまん延の防止のための措置について」 説明：福津市福祉課障がい福祉係 係長 占部 篤
3	令和4年11月15日 13:30~15:00 ふくとぴあ	・グループワーク「困難事例の検討」 多問題が複合した事例
4	令和5年2月21日 13:30~15:00 ふくとぴあ	・今年度の振り返り、次年度の要望確認 ・基幹相談支援センター設置について 基幹相談支援センターと事業所との連携、協力について

###### ② 内容

会議のメンバーは、行政及び地域活動支援センター「みどり」を事務局に、市内障がい者支援事業所で構成されています。例年、前年度のアンケート調査の結果を踏まえ、各事業所が求める情報共有や連携強化につながるよう内容を企画しています。また、事業者が抱える共通の課題に対して、グループワークによる意見交換を行うことにより、情報交換と課題の認識、意識の共有を図ってきました。この会議を通じて、参加事業所間で積極的に意見交換を行うことにより、多角的な視点から見識を広げ、目指すべき方向性の共有と理解を深めるとともに、事業所間のネットワーク形成を担っています。

令和4年度は新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、会議方式を対面やオンラインで行いました。

###### 『災害対応について』(グループワーク)

- ・日 時：令和4年5月17日(火) 13:30~15:00
- ・方 法：Web会議サービス「Zoom」
- ・内 容：前年度に実施した「災害時の対応について」の講義を踏まえ、今年度は「日頃から事業所として取り組んでいること、備えていること」などについてグループワークを行いました。
- ・参加者：21事業所 32人
- ・まとめ：地域ごとに危険な箇所、想定されそうな災害や課題を確認し、万が一避難の際に

備えるための情報を共有する場となりました。事後アンケートでは、「各事業所の取り組みを確認することができて、不足していた視点や意識を再確認でき、有意義な研修だった」と多くの声が聞かれました。

### 『困難事例の検討について』（グループワーク）

- ・日 時：令和4年11月15日（火）13：30～15：00
- ・場 所：ふくとびあ（福津市健康福祉総合センター）
- ・内 容：参加者を5グループに分けて、困難事例や事業所で困っているケースやその対応について話し合いました。
- ・参加者：23事業所 34人
- ・まとめ：事業所のルールを守られない利用者、支援に拒否がある人への対応、感情コントロールができない人への言葉かけなどグループごとに事例があげられ、支援の在り方、関わり方などの多くの意見交換ができる場となりました。

## （2）権利擁護部会

権利擁護部会は、福津市在住のすべての障がい児・者を対象として、権利擁護を図る取り組みと現状の課題を明らかにすることを目的として設置された専門部会です。

課題の解決や障がい者虐待防止について、関係機関の連携強化を促進し、権利擁護や障がい者虐待防止対策の推進を図るものです。ケースの集約や検討を行い、得られた課題をもとに、権利擁護の取り組みを検討すること、福津市障害者連携会議や2市1町障がい者地域支援ネットワーク協議会へ課題を挙げ、ネットワーク化、課題解決方法を広域で共有することを活動内容とし、必要に応じて開催しています。令和4年度の開催はありませんでした。

## （3）障がい福祉研究会

福津市では、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の相談を総合的に行い、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターや、障がい者の重度化・高齢化、「親亡き後」を見据えた相談、緊急時の受け入れ・対応等の必要な機能を備えた地域生活拠点の設置等、様々な施策の推進が求められています。

そこで、令和元年度の連携会議において、特に市の障がい福祉に関して調査・研究を行う「障がい福祉研究会」を立ち上げました。市の相談支援体制の現状と課題を明らかにし、これからの相談支援体制を検討することで、今後の市の障がい福祉推進に寄与できる研究を展開していくことを目指しています。令和4年度は新型コロナウイルス拡大防止のため延期しました。令和5年度以降は、基幹相談支援センター立ち上げにより、休会となります。

## （4）就労支援部会

就労支援部会は、障がい者の就労支援を進めていく上で生じる課題の把握及びその解決に努め、障がい者の就労促進を図ることを専門的に協議する場として設置された専門部会です。

障がい者雇用を積極的に行っている企業の見学会や職員向けの勉強会の実施、新規事業所の見学、事例検討等から地域課題の抽出・協議等を行っています。

## ① 開催実績

	日 時	内 容
1	令和4年4月22日（金） 16:00～17:00 於：福津市役所	【第1回会議】 ・令和4年度年間計画 ・事業所紹介と活動報告 ・就労移行支援体制加算について
2	令和4年6月4日（土） 13:30～16:30 於：福津市役所	【学生のための就労準備セミナー】（宗像市と合同開催） ・学生を対象に福祉サービスの概要、地域の社会資源について説明 ・事業所発表会 ・福祉事業所の販売会
3	令和4年8月4日（木） 14:00～15:30 於：㈱トライアルベネフィット	【企業見学会】（宗像市と合同開催） ・企業見学 ・見学後、具体的な企業内の支援内容を聴講
4	令和4年12月9日（金） 18:00～19:30 於：福津市中央公民館	【第2回会議】 ・新規事業所説明会（Be myself 福岡） ・グループワーク、事例検討会
5	令和5年2月3日（金） 14:00～16:00 於：ZOOM	【職員向け研修会】（宗像市と合同開催） 「やめたくてもやめられない？～行動嗜癖の理解と対応」 講師：カウンセリングルームひなた猫 中島 薫

## ② 開催報告

就労支援部会は、行政及び障害者就業・生活支援センターはまゆうを事務局に、市内就労支援事業所で構成され、開催時には福津市障害者支援連携会議の各事務局にも参加していただいています。令和4年度は計5回開催し、はまゆうの担当エリアである福津市と宗像市での合同開催の企画も行っています。また、コロナ禍で始まったオンラインツールを活用することで、より事業所のニーズに合わせた研修会を開催することが可能となり、対面とオンラインのそれぞれの良さを生かした部会運営を実施しています。

### 【学生のための就労準備セミナー】

- ・日 時：令和4年6月4日（土）13：30～16：30
- ・場 所：福津市役所別館大ホール
- ・内 容：障がいのある方の就労支援・相談窓口について、福祉サービスの概要、社会福祉協議会について、地域の就労系福祉サービス事業所の紹介、事業所販売会
- ・対象者：福津市・宗像市在住の高校三年生を始めとする就職前最終年度の障害のある学生とその保護者、教職員、放課後等デイサービス事業所等の支援員
- ・参加者：【一般】31名（当事者1名、家族5名、学校関係者7名、支援者18名）  
【参加事業所】21事業所41名
- ・まとめ：制度の仕組みや近隣事業所の情報、事業所から一般就労への移行状況などを一度に知ることができたという一般参加者からの感想や、自分の事業所のことを理解して資料を作成し、他の事業所の支援内容を知ることにより刺激になったという参加事業所からの声もありました。宗像市と合同にしたことで、一般参加者に提供する情報が増えたというメリットの反面、一事業所の発表時間が短くなると

いうデメリットもあり、障がいのある方々へ情報提供が潤滑に行える仕組みづくりは今後も考える必要があると感じました。

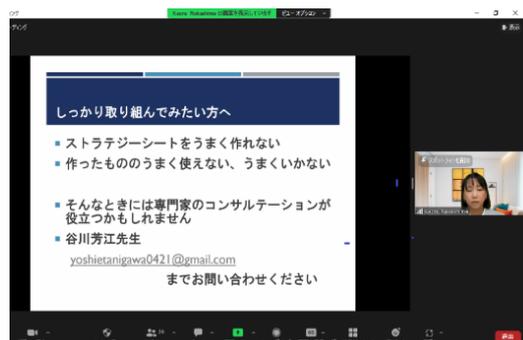


## 【第2回会議：事例検討会】

- ・日 時：令和4年12月9日(金)18:00～19:30
- ・方 法：対面形式
- ・内 容：新規事業所の説明会と「触法障害者の支援について」の事例検討会
- ・対象者：市内就労支援事業所の職員等
- ・参加者：9事業所 14人
- ・まとめ：事業所説明では、Be myself 福間が行っている支援について話がありました。さらに、グループワークでは、あるケースをもとに、グループごとに「初期段階での課題の抽出について」や「具体的な支援についてのアイデアについて」話し合いをしました。参加者からは、「失敗に対してどのくらいの学びがあるのか」「物を盗んでしまう心理的な要因が何か」「短いサイクルで振り返りを行い、感情の動きをみるといいのでは?」「窃盗に代わる発散方法を見つけるといいのでは?」など多くの意見が出されました。

## 【職員向け研修会】

- ・日 時：令和5年2月3日(金)14:00～16:00
- ・方 法：Web 会議サービス「Zoom」
- ・内 容：「やめたくてもやめられない?行動嗜癖の理解と対応」について
- ・講 師：カウンセリングルームひなた猫 中島 薫先生
- ・対象者：市内就労支援事業所の職員等
- ・参加者：29事業所 47人
- ・まとめ：はじめに「行動嗜癖」がどういったものか学びました。依存の治療や回復には、「どういう状況でその行動が出て、その結果何が起こったか」を観察、分析し、その行動に代わるものを見つけたり、本人が良い気持ちになるような、やりがいのある行動を見つけたりする支援を行っているという話がありました。さらに、個々に応じた代替支援のほかに、真の回復に必要なものは、継続的な人との関わりやお互いに苦痛を感じない支援が大事だと話がありました。



(1) 古賀市障がい福祉サービス事業所（実務担当者）連携会議

① 開催実績

	日 時	内 容
1	令和4年4月27日	・今年度の年間計画検討 ・事業所紹介
2	令和4年6月22日	・事例検討
3	令和4年9月21日	・事業所紹介（3事業所） ※web開催
4	令和4年11月16日	・研修会 「強度行動障害のある人に対する障がい特性に応じた支援について ～事例を中心に～」 ※web開催

※年度の振り返りについては、アンケート形式で実施。

② 研修会

○日 時：令和4年11月16日（水） 13:30～15:00

○方 法：Web会議サービス「Zoom」（Webでの参加が難しい事業所のみ対面で実施）

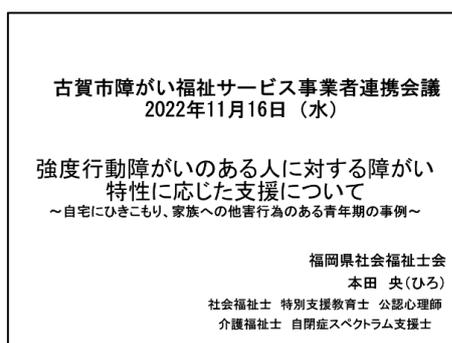
○内 容：「強度行動障害のある人に対する障がい特性に応じた支援について～事例を中心に～」

○講 師：社会福祉士 本田 史氏

○参加者：14人

参加者の声

- ・利用者支援についての具体的な援助技術（エンパワメントの視点、行動障がいについての意味、アプローチ法）を聞くことができ大変勉強になりました。支援のヒントを頂き感謝致します。
- ・普段支援を行っている方の話をじっくり聞くことがないので、知識もさほどない状態での参加でしたが、検討事例を示して下さったことで分かりやすく、大変勉強になりました。
- ・自傷行為に関して、止めようとするとうまくいかなかった場合、ただ注目を浴びるだけではなく本人が本来意図としていた結果が得られなかったから・・・という視点は、これまで持つことができておらず、行為の意味やタイミングなどをもっと深く考える事の重要性に気づけた。
- ・ZOOMでの質問が皆さんにとって難しいのかなと感じました。
- ・ZOOMだと、移動の時間がないのでタイトなスケジュールの時も参加しやすく有難い。



## (2) 就労部会

### ① 開催実績

	日 時	内 容
1	令和4年4月21日	・ 令和3年度就労部会の活動について ○ 令和4年度就労部会の計画について ○ 情報交換「就労移行支援事業利用者の就労に繋がる工夫について」
2	令和4年5月19日	・ 令和4年度就労部会の計画について ・ 情報交換「各事業所のイベント時の集客や利用者増の働きかけについて」
3	令和4年6月16日	・ 令和4年度就労部会の計画について ・ 情報交換「工賃向上のための営業、人脈の作り方について」
4	令和4年7月21日	・ 令和4年度就労部会の計画について ・ 情報交換「施設職員求人募集の際の工夫について」
5	令和4年8月18日	・ 令和4年度就労部会の計画について ・ 情報交換「相談支援事業所との関わり方について」
6	令和4年9月15日	・ 令和4年度就労部会の計画について ・ 情報交換「利用者の就労のためのモチベーション維持について」
7	令和4年10月20日	・ 令和4年度就労部会の計画について ・ 情報交換「残業しないための工夫について」
8	令和4年10月21日	・ 就労支援セミナー（模擬合同面接会） 参加者 8 名
9	令和4年11月17日	・ 令和4年度就労部会の計画について ・ 情報交換「残業しないための工夫について」
10	令和4年12月15日	・ 令和4年度就労部会の計画について ・ 情報交換「障がい受容のないグレーゾーンの方への支援の促し方について」
11	令和5年1月19日	・ 令和4年度就労部会の計画について ○ 協議事項「今後の就労部会の進め方について」
12	令和5年2月16日	・ 令和4年度就労部会の計画について ・ 令和5年度就労部会の計画について
13	令和5年2月28日	○ 企業向けイベント ※2022年度古賀市粕屋地区障害者就業・生活支援センター業務連絡会との共同事業
14	令和5年3月16日	・ 令和4年度就労部会の活動について ・ 令和5年度就労部会の計画について

### ② 会議

障がい者が、生きがいをもって生活が出来るように、働きたいというニーズを実現でき、安心して働き続けられる環境整備を推進することを目的に、古賀市障がい者生活支援センター「咲」、障がい福祉サービス事業所、障害者就業・生活支援センター「ちどり」、民間企業、学校、古賀市などで構成しています。

毎月会議を開催し、グループワークや事例検討の実施など、障がい者の就労を支援するため

に必要な知識の向上に取り組むほか、令和4年度は、障がい者の働きたいというニーズを実現するために、企業や工場などの見学などを行う「1日職業体験ツアー」の企画運営や、古賀市主催のイベントにおいて、障がい福祉サービス事業所で作成したクッキー・パンなどの販売を行うなどの活動も再開しました。

近年は新型コロナウイルス感染症対策のため、活動の縮小もありましたが、令和4年度につきましては、オンライン等も活用しながらコロナ禍以前の活動と同様に実施することができました。

また、新しい取り組みとして、市内企業と連携し、うどん・そばの販売も行いました。商品のパック詰めや、商品の帯つけ作業を就労支援事業所で実施することで、利用者の工賃アップにつなげることができました。利用者の方々からも好評であり、令和5年度についても継続できればと考えています。



### ③ 職場体験ツアー

○日 時：令和4年11月14,16日（月,水） 10:00~12:00

・内 容：・施設見学（グループホーム）

・eスポーツとは

・障がいの特性によって、どのような仕事のやり方があるの 等

○場 所：メゾン・ド・コルサ、メゾン・ド・コルサ離れ、株式会社L-VER（いずれも福津市）

○参加者：23人（2日間の合計。引率者含む）

#### 参加者の声

- ・趣味ではなく、楽しい仕事に変えられることを知り、さらに興味が湧いた。
- ・時代の最先端の若者文化の触れ、刺激的で新鮮だった。新しい価値観・コンセプトを学ぶことができた。将来の方向性を見直すきっかけになりました
- ・自分の足りないことは何かを見つけたいと思い、職場体験ツアーに参加した。就職するためには人への伝え方を身につけるよう頑張らなければならないと感じた。
- ・仕事としての認識が広がった。仕事に関する考えを変えられるいい機会だった。
- ・それぞれの個性に合わせて、どう生きていくのか模索していると感じた。新しい価値観や雇用体系を知るきっかけになりました。

(1) 新宮町障がい者自立支援ネットワーク会議

① 開催実績

	日 時	内 容
1	令和4年6月16日	・ 事業所紹介と自己紹介 ・ 令和4年度年間計画について ・ 事業所マップの見直しについて
2	令和4年8月18日 (Web開催)	・ 新宮町における社会資源について
3	令和4年10月20日 (Web開催)	・ 教育機関、事業所間連携と情報共有について テーマ「学校での医療的ケアについて」
4	令和4年12月15日 (Web開催)	・ 多重課題事例検討について (グループワーク) 障がい者、障がい児それぞれの支援事業ごとに分かれての事例検討
5	令和5年2月16日 (Web開催)	・ 令和4度の振り返り ・ 次年度の取り組みについて (アンケート報告)

② 内容

メンバーは、行政といちばん星を事務局にして、新宮町だけでなく古賀市・福岡市・福津市の関係事業所が集まっております。令和4年度の会議は合計5回開催し、第1回の会議を除いて新型コロナウイルス拡大防止のため、オンライン会議の形式での開催となりました。第2回は「新宮町における社会資源について」を行政から説明し、第3回は教育機関、事業所間連携と情報共有についてということで、「学校での医療的ケアについて」を福岡特別支援学校と古賀特別支援学校に現状を話していただきました。第4回は多重課題事例についてグループワークを行い、障がい者の関連機関と障がい児の関連機関に分かれ、それぞれの事例について意見交換を行うことによって、情報交換と課題の認識、意識の共有を図りました。

『多重課題事例検討について』 (グループワーク)

- ・ 日 時：令和4年12月15日 (木) 15:00～16:30
- ・ 方 法：Web 会議サービス「Zoom」
- ・ 対象者：障がい支援事業に携わる職員
- ・ 参加者：23名
- ・ 内 容：各事業所が障がい者と障がい児の事業所ごとにグループに分かれ、事前提出していただいた事例について話し合いました。
- ・ まとめ：障がい者関連機関グループでは、精神疾患を持つ方の復職プログラムや本人の意向に沿う今後の支援の在り方について協議しました。障がい児関連機関グループでは、肢体不自由児の普通小学校への就学に向けた支援について協議しました。どのグループにおいても、より良い支援になるよう支援事業所、企業、医療、学校などの関係機関との連携をとることの重要性を改めて認識しました。

## 4. 各市町連携会議参加事業所

### 福津市

ふれあい介護ステーション福津	居宅介護・重度訪問介護
水光ヘルパーステーション	居宅介護・重度訪問介護・移動支援
ヘルパーステーション しらゆり	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援
ヘルパーステーションひかりの花	居宅介護・重度訪問介護
(株)にじの色 なないろホーム	共同生活援助
共同生活住宅 安ら居	共同生活援助・短期入所
医療法人恵愛会グループホーム	共同生活援助
メゾン・ド・コルザ	共同生活援助・短期入所
グループホーム しんわ	共同生活援助
地域支援センターさくら 昭和学園	計画相談支援・障害児相談支援・短期入所・生活介護・施設入所支援・放課後等デイサービス・日中一時支援
福間サンテラス	生活介護・就労継続支援B型・日中一時支援・短期入所
障がい福祉サービスセンターふれあい	生活介護
就労支援センター ほほえみ	自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型・地域活動支援センターⅡ型
アトリエ夢工房	就労継続支援B型
就労支援センター「緑の里」	就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援
Be myself 福間	計画相談支援・自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型・地域移行支援・地域定着支援
でんでん	就労継続支援A型
日陽子の会	就労継続支援B型
福津子ども発達センター・さくら館	計画相談支援・障害児相談支援・児童発達支援（児童発達支援センター）・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
相談支援事業所 諏訪 すわテレビ園本館・福津校	計画相談支援・障害児相談支援 児童発達支援・放課後等デイサービス
こどもデイサービス うみのいえ	放課後等デイサービス
はじめの一步 福間事業所	放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
リハビリ発達支援ルーム かもん	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
子ども支援室 みらい	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
放課後等デイサービス All Peace	放課後等デイサービス
こども成長支援センターわだつみ	放課後等デイサービス・児童発達支援

こどもデイサービス Y00U 福津	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
niconico 福津	放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援
相談支援事業所 エスポワール	計画相談支援・障害児相談支援
福津市障害者生活支援センター ふくふくファミリー・水光	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
福津市社会福祉協議会 (福津市障がい者虐待防止センター)	
障害者就業・生活支援センター はまゆう	障害者就業・生活支援センター
地域活動支援センター「みどり」 指定相談支援事業所「みどり」	地域活動支援センターⅠ型 計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助
福津市福祉課障がい福祉係	

## 古賀市

古賀市障がい者生活支援センター 咲 ※	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
福岡県立古賀特別支援学校 ※	特別支援学校
福岡県障がい者リハビリテーションセンター	自立訓練（生活訓練・機能訓練）・施設入所支援・短期入所
障害者支援施設 なのみの里	生活介護・短期入所・施設入所支援・自立訓練（生活訓練）・日中一時支援
障害福祉サービス事業所 なのみ工芸 ※	就労継続支援B型
特定非営利活動法人 コスモキャンパス※	放課後等デイサービス・就労継続支援B型・地域活動支援センターⅡ型
古賀市社会福祉協議会	計画相談支援・居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
グリーンコープふくしサービスセンターお結び古賀・新宮	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
障害者就業・生活支援センター ちどり※	障害者就業・生活支援センター
障がい福祉サービスセンターふれあい	生活介護
ヘルパーステーション ひかりの花	居宅介護・重度訪問介護・移動支援
ふくふくファミリー・水光	計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援
就労支援センター「緑の里」 ※	就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援
合同会社 きずな ※	就労移行支援・就労継続支援A型
(株) にじの色 ※	児童発達支援・放課後等デイサービス・共同生活援助・就労継続支援A型・B型・生活介護・計画相談支援・障害児相談支援
福間サンテラス ※	生活介護・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援
LUX	共同生活援助
生更木	就労継続支援A型
I P P Oマネージメントサービス	就労継続支援B型・共同生活援助
はじめの一步	計画相談支援・障害児相談支援・児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
らいく古賀店	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
いちばん星 j u m p	放課後等デイサービス
s - a s s i s t (株) ※	就労継続支援B型・共同生活援助
ツバサプラス ※	就労継続支援A型・B型
UNICO古賀	児童発達支援・放課後等デイサービス・日中一時支援

野に咲く花のように 相談支援センター	計画相談支援・障害児相談支援
就労支援センター ほほえみ	自立訓練（生活訓練）・就労継続支援B型・地域活動支援センターⅡ型
運動療育センターすきっぷ 古賀教室	放課後等デイサービス
COMPASS古賀	児童発達支援・放課後等デイサービス
COMPASSサポート古賀	計画相談支援・障害児相談支援
トラストハウス	計画相談支援・共同生活援助
パンダのたまご	生活介護

※就労部会にも所属

### 古賀市<就労部会>

ワーク&ライフサポート イキシア in 新宮	計画相談支援・就労移行支援
立花園	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護・日中一時支援
アトリエ夢工房	就労継続支援B型
福岡市立ふよう学園	自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援B型
さんすまいる唐原	就労継続支援B型
福岡女学院看護大学	看護大学
千食	一般企業

## 新宮町

福岡県立古賀特別支援学校	特別支援学校
福岡特別支援学校	特別支援学校
福岡県こども療育センター粕屋新光園	短期入所・児童発達支援・日中一時支援
麻生介護サービス アップルハート新宮ケアセンター	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
居宅介護事業所にしこう東	居宅介護・重度訪問介護・同行援護
グリーンコープふくしサービスセンター お結び	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援
まりも相談支援センター まりもヘルパーステーション	計画相談支援 居宅介護・移動支援
立花園	計画相談支援・就労継続支援B型・生活介護・日中一時支援
福岡県障害者リハビリテーションセンター	自立訓練（機能訓練・生活訓練）・施設入所支援
なないろワーク	就労継続支援A型・就労継続支援B型
福岡市立ふよう学園	自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援B型
みかんの樹	就労継続支援A型・就労継続支援B型
はくちょう共働作業所	就労継続支援B型
やまと更生センター	生活介護・日中一時支援・短期入所
十和 福岡相談支援事業所「十和」	共同生活援助・就労継続支援B型・生活介護・放課後等デイサービス
ワーク&ライフサポートイキシア i n 新宮	計画相談支援・就労移行支援・就労定着支援
福岡コロニー	計画相談支援・就労移行支援・就労継続支援B型・就労継続支援A型・生活介護・入所支援・短期入所
地域活動支援センター「みどり」 指定相談支援事業所「みどり」	地域活動支援センター I 型 計画相談支援・指定障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助
障害者就業・生活支援センター ちどり	障害者就業・生活支援センター
いちばん星	計画相談支援・指定障害児相談支援・児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
新宮町社会福祉協議会	居宅介護
みらいのいぎき新宮	放課後等デイサービス
ぱれっと新宮館	放課後等デイサービス・児童発達支援
いいなサポート株式会社	就労継続支援A型
さんすまいる新宮 さんすまいる新宮キッズ	共同生活援助・短期入所 放課後等デイサービス
訪問介護ステーション想庵	居宅介護・重度訪問介護・移動支援
新宮町	

## 5. 広域的な取り組み

### ●福岡県精神障がい者地域支援事業

県・市町村・病院・相談支援事業所等が連携して、精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援を行い、精神障がい者の地域社会での自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

#### ・粕屋地区精神障がい者地域支援事業会議

	日 程	内 容
関係機関 職員研修	令和4年6月9日	①今年度の保健所における精神保健福祉事業 ・自殺対策 ・社会復帰対策事業（地域移行・地域定着） ・ひきこもり対策事業 ・依存症対策事業 ・精神科病院における新型コロナウイルス感染症対策 ②その他
関係機関 職員研修	令和5年3月2日	① 精神保健福祉法の改正内容 ② 今年度の保健所の精神保健福祉事業 ・自殺対策 ・社会復帰対策事業（地域移行・地域定着） ・ひきこもり対策事業 ・依存症対策事業 ③ その他 【市町退出後】 ④ 実地指導結果 ⑤ 実地指導時に実施したヒアリング結果（精神科病院における在宅移行に係る調査）

#### ・宗像・遠賀地域精神障害者地域支援実務者会議

	日 程	内 容
関係機関 職員研修	令和4年12月14日	・事例検討 「25回目の退院後、再び住み慣れた地域で单身生活を始めたケースへの支援について」 講師：福岡保護観察所 北九州支部 社会復帰調整官 大中 ふみ氏 ・講話 「医療関係制度について～事例を通して～」

# 福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会の発足について

## (1) はじめに

平成 18 年 4 月に障害者自立支援法が施行され、市町村が実施する相談支援事業については、「地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行なうための会議の設置」と、地域自立支援協議会について示されています。官・民を問わず、地域の同じ「支援者」という立場で、障がいのある人や支える人々の思いを共有し、解決に向けて地域全体の支援力の向上を目指す協議の場が地域自立支援協議会です。

私たち福津市、古賀市、新宮町は、地域自立支援協議会を立ち上げるべく単独設置か、または広域設置かと検討を重ねてきました。最終的に、この地域に暮らす人々にとって身近な生活圏域である、2市1町で広域的に設置することにしました。土台となる相談支援体制は、それぞれの市町で特色があり、得意とされる分野がありました。このことも、広域的に2市1町でやっていくことのメリットと考えました。全国的に見ても、福岡県の設置率は他県に比べて低い時期に産声を上げた地域自立支援協議会ですが、福津市・古賀市・新宮町では、その名称に「自立支援」という言葉を使っていません。「自立支援」という言葉の持つ意味を考えた時、この協議会は障がいのある人の直接的な自立支援を目指すばかりでなく、「障がいのある人がそれぞれ自分らしく、より良い生活が送れるような地域社会を作る」ために、地域の社会資源である、私たち関係機関がネットワークを築くことが本来必要であると考えたからです。

これまで、行政を含め多くの関係機関は、その役割と責任を果たすために線を引いてきました。その結果、同じ業種であってもヨコの連携の機会を逃してきている状況があったのです。この1年、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会では、ネットワークを築き地域の課題を探るため、それぞれの市町で開催している連携会議を試行錯誤で取り組んできました。まだまだ、地域課題を見つけることや、その課題に対し解決に向かうこともネットワークとしては発展途上の段階で、この協議会のあり方を模索する日々が続いています。しかし、「障がいのある人が自分らしく生活できる支援のネットワークを作りたい」という、この協議会に関わるすべての人の共通点を大切に、これからも進んでいきたいと思えます。

## (2) 制度の変遷

障がい者を取りまく環境は、目まぐるしく変化しており、障がい者施策も大きく変化しています。平成 15 年以前の制度は「措置」で、障がいの種別に対応したサービスが提供されており、個々のニーズには目が向けられていませんでした。平成 15 年に支援費制度が開始されてからは、訪問調査等で、個々の障がい者のニーズに触れる機会が増えました。サービス決定の際に、ケアマネジメントの視点を入れるようになったのもこの頃からです。

さらに、平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、福祉サービスの対象に精神障がい者が加わり、身体、知的、精神の障がい種別に関わらず、個人のライフスタイルと地域生活に視点をおいた制度となりました。また、「相談支援」という施策が加わり、障がい福祉サービスの提供だけでなく、サービスや地域資源との「つなぎ役」となる相談支援事業の重要性が増してきました。

その後、平成 25 年に同法律は改正され、障害者総合支援法（正式名：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）が施行されました。この法は、社会参加の機会の確保

や地域社会における共生等を基本理念として掲げており、協議会においても、相談支援の事例等から明らかになった地域の課題を共有し、障がい者等の支援体制の整備につなげていく取組みを着実に進めていくことが重要となりました。

### (3) 相談支援及び関係者の連携が必要

行政を含め多くの支援機関は、障がい者の生活を支えるために、それぞれができる範囲で支援を行っていました。しかし「できる範囲」という線を引いてしまい、結果テリトリー意識が生まれ、それぞれの支援者は精一杯力を尽くしているのに、本当の意味で「解決した」と実感できない、という状況がうまれていました。

障がい者のニーズは複合しているのに、一支援機関（者）で抱え込んでしまっただけでは、支援に限界がでてきます。障がい者の課題を共有し、本当の意味で解決につなげるためには、「相談支援」と「関係者の連携」が重要であると改めて感じました。

### (4) 福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会設置へ向けて

個々のニーズに応じた支援には、「関係者の連携」が重要であると気づき、まず取り組んだのは、同じ生活圏域で活動している支援者同士の顔合わせでした。どんな事業者がどんなサービスを提供し、どんな悩みを抱えているかなどをお互いが知り、声をかけやすいギブアンドテイクの関係を作り出すことを目的として、各市町が会議（連携会議）を重ねました。その結果、関係者が必要に応じてチームを組み、問題解決に向けて一緒に対応するという、日常の活動（個別支援会議）が活発になってきました。

個別支援会議や連携会議を積み重ねていくことで、各市町だけでは解決できない、広域な地域の課題がみえてきました。そのため、この地域課題を同じ生活圏域の関係機関で共有し、解決策の協議や研修等を行う会議（2市1町のエリア的な取り組み）を定期的に行うようになりました。

障がい者を支援したいと思っている、多様な分野の人を巻き込むことによって「協働」の関係が生まれ、障がい者にとっての社会資源を豊かにすることが期待できます。このようなネットワーク形成とその過程の運営そのものが重要であり、この協議会の根幹です。それを形としたものが福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会であり、平成22年3月25日に発足するに至りました。

### (5) 2市1町ネットワーク協議会と法的な自立支援協議会との位置づけについて

自立支援協議会については、障害者総合支援法89条の3で「地方公共団体は協議会を置くよう努めなければならない」とされており、さらに「市町村は、市町村障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合において、あらかじめ、協議会の意見を聴くよう努めなければならない」（法第88条第8項）とされています。これは、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク会議の方向性とは違う部分もありますが、ネットワーク会議としては、当初からの目的である「各市町だけでは解決できない地域課題を、同じ生活圏域の関係機関で共有し、解決策の協議や研修等を行う」ことや「障がい者を支援していくために、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進すること」を目的に取り組んでいきます。

## 福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会設置要綱

(設置)

第1条 福津市、古賀市、及び新宮町（以下「構成市町」という。）は、福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、構成市町の障がい児・者等に関する中立・公平な相談支援事業の実施、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進することを目的とする。

(事業内容)

第3条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 障がい児・者等に関する情報共有及び支援に係る協議に関すること
- (2) 地域における課題の共有及び解決のための協議、調整に関すること
- (3) 地域の関係機関によるネットワークの構築及び地域の社会資源の開発、活用、改善に関すること
- (4) 障がい児・者等の権利擁護に関すること
- (5) その他、前条の目的を達成するため、協議会が必要と認める事項

(構成員)

第4条 協議会は、次に掲げる機関に属する者をもって構成する。

- (1) 相談支援事業所
- (2) 障がい福祉サービス事業所
- (3) 障がい者団体
- (4) 権利擁護事業関係
- (5) 特別支援学校
- (6) 医療機関
- (7) 公共職業安定所
- (8) 構成市町
- (9) 県保健福祉環境事務所
- (10) その他協議会運営のために必要と認められる機関

(会議等)

第5条 協議会に、次に掲げる会議等を設置する。

- (1) 全体会は、協議会全体の活動を総括するとともに、部会等で取り扱った相談支援等の報告や部会で検討した地域課題の協議を行う。
- (2) 部会は、地域的、専門的な課題の共有、調査、研究、連携を図る。

2 構成市町に、次に掲げる会議等を設置する。

- (1) 個別支援会議は、個々のニーズに対応してサービスの提供に必要な相談、調整を行う。
- (2) 連携会議は、地域の関係機関が定期的に集まって情報を共有し、地域課題について協議する。

(事務局)

第6条 協議会の事務は、構成市町と構成市町の委託相談支援事業所において共同で処理する。

2 協議会の運営を円滑かつ効率的に行うため、必要に応じて事務局会議を開催する。

(負担金)

第7条 協議会の運営に要する経費は、構成市町の負担金その他の収入をもって充てる。

2 前項の負担金の額は、構成市町の長がその協議により決定するものとする。

3 前項の規定による負担金の納入の時期については、構成市町がその協議により定める。

(個人情報保護)

第8条 協議会に関わる者は、正当な理由がなく、協議会において知り得た個人の情報を他に漏らし、又はその目的以外に利用してはならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年1月8日から施行する。

## 相談支援事業について

「相談支援」は、「地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、併せてこれらの者と市町村及び第 29 条第 2 項に規定する指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の厚生労働省令定める便宜を総合的に供与する。」と障害者総合支援法に位置付けられています。

これまでも、地域における相談機能は、様々な機関が担っており実施されてきました。しかし、個々の機関は自らの役割の範囲内での対応に追われていた現状があります。その結果、自ら当事者や家族が必要となる次の機関に出向き、相談支援のたらいまわしなどが起こることもありました。

障がい者の抱える生活上の問題やニーズは、様々なライフステージや課題そのものが多岐にわたり、一機関で解決できないこともあります。そのため地域に存在する多様な社会資源がチームを組み、連携することでお互いの機能や役割を発揮し、支援体制を整えることが必要です。

今日、自立支援協議会において、その中核が相談支援事業所と位置付けられているのは、地域において一義的な相談窓口である相談支援事業所を中心に、官民間問わず社会資源がネットワークを構築し、ひとりひとりのニーズに応えていける地域づくりが重要視されてきているからです。相談支援事業所は、障がい者のニーズを総合的に把握し、複数のサービスを適切に結びつけることでニーズの充足を図り、時には、社会資源の改善や開発等も行う必要があります。

このような流れのなかで、福津市・古賀市・新宮町も障がい福祉サービスの向上と地域社会資源のさらなる連携のためにそれぞれの市町から委託をうけた相談支援事業所が位置付けられています。



## ・地域活動支援センターみどり

「みどり」は福津市（身体障がい・知的障がい・精神障がい）、宗像市・古賀市・新宮町（精神障がい）から委託され、障がい福祉に関する相談支援や余暇活動支援を行う事業所です。さまざまな不安や問題を精神保健福祉士・社会福祉士などの専門家が一緒に考え、いつでも頼れる「とまり木」のように、利用者のライフスタイルに応じて支援しています。

1. 相談支援
2. 余暇活動支援（憩いのひろば提供、イベント開催）
3. その他 ・家族塾（福津市・宗像市、古賀市・新宮町、各エリア1回／年）  
・広報誌「Withねっと」発刊  
・市町村と協働して地域自立支援協議会の事務局

## ・古賀市障がい者生活支援センター咲

「咲」は、古賀市から委託され、3障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）の相談支援事業、虐待防止センター事業、障がい児の日中一時支援事業、地域の誰もが利用できる地域交流スペースの運営を行なっています。

障がいのある方が安心して地域で生活できるよう、障がい福祉に関する相談支援、サービスの利用援助、サービス利用計画の作成、地域の関係機関との連携や調整、ネットワークの構築など、必要な支援を行いながら、障害のある方の自立と社会参加の促進を目指しています。また、障がい者虐待防止センター事業においては、障がいのある方の虐待や養護者に関する相談、通報を24時間受け付けています。

今後も日々の個別支援を大切に、多くの機関とネットワークで繋がるよう、地域に根を張って活動していきます。

## ・いちばん星

いちばん星は、新宮町の指定相談支援事業所です。障がいがあっても、地域のなかで安心して生活していけるようにと、いちばん身近な場所でご相談に応じられるよう心掛けています。いちばん星では、サービスご利用にあたり、申請書の記入や手続き、福祉サービス利用に関する情報を判りやすくご説明するとともに、その他小さなお相談にも丁寧にお答えするよう心掛けていますのでお気軽にご相談下さい。

また、小児専門の施設として、発達の遅れや障がいに対する療育相談や、家族支援、家庭での介護・住宅改装に関する相談等も専門職員が対応しております。



福津市・古賀市・新宮町障がい者地域支援ネットワーク協議会報告書発行元

関係機関名	連絡先
地域活動支援センター みどり	TEL：0940-34-9750
古賀市障がい者生活支援センター 咲	TEL：092-944-2441
福岡療育支援センター いちばん星	TEL：092-963-4300
福津市役所 福祉課	TEL：0940-43-8189
古賀市役所 福祉課	TEL：092-692-1078
新宮町役場 健康福祉課	TEL：092-962-0239